

串間市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表します。

令和6年12月23日

串間市監査委員 田 中 良 嗣
串間市監査委員 菊 永 宏 親

串監第1487号
令和6年12月23日

串間市長 島田 俊光 様
串間市議会議長 福留 成人 様
串間市教育長 吉松 俊彦 様
串間市農業委員会会长 原田 俊一 様
串間市選挙管理委員会委員長 白石 方子 様

串間市監査委員 田 中 良 翠
串間市監査委員 菊 永 宏 親

監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、監査の結果、又は当該監査の結果に対して講じた措置状況につきましては、別添の監査改善措置通知書により通知してください。

定期監査結果報告書

令和6年12月23日

1. 串間市監査基準への準拠

定期監査は、串間市監査基準に準拠して実施した。

2. 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

3. 監査の対象

令和6年度上半期の財務及び行政に関する事務の執行

4. 監査の方法

令和6年度9月末日における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理が法令、条例、規則等に準拠して適正に執行されているかについて、事前に関係各課等から資料の提出を求め、関係帳簿及び関係書類等を検査し、監査当日は関係職員から説明を受け監査を実施した。

5. 監査対象課及び監査期日等

部署名等	実施年月日	監査場所
市民病院	令和6年11月1日	監査委員事務局
議会事務局	令和6年11月1日	監査委員事務局
上下水道課	令和6年11月1日	監査委員事務局
危機管理課	令和6年11月1日	監査委員事務局
医療介護課	令和6年11月5日	監査委員事務局
福祉事務所	令和6年11月5日	監査委員事務局
税務課	令和6年11月5日	監査委員事務局

部署名等	実施年月日	監査場所
都市建設課	令和6年11月11日	監査委員事務局
商工観光スポーツ ランド推進課	令和6年11月11日	監査委員事務局
消防本部	令和6年11月11日	監査委員事務局
農業委員会	令和6年11月12日	監査委員事務局
農業振興課	令和6年11月12日	監査委員事務局
農地水産林政課	令和6年11月12日	監査委員事務局
生涯学習課	令和6年11月12日	監査委員事務局
市民協働課	令和6年11月13日	監査委員事務局
学校政策課 学校給食共同調理場	令和6年11月13日	監査委員事務局
総合政策課	令和6年11月14日	監査委員事務局
財務課	令和6年11月14日	監査委員事務局
総務課 選挙管理委員会	令和6年11月14日	監査委員事務局

学校政策課においては、令和6年12月13日にヒアリングを改めて実施した。

6. 監査を実施した監査委員

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 菊永 宏親

7. 監査の結果

対象とした各課等に関する事務、事業の執行等については、概ね適正に行われ

ていると認められたが、一部に改善等が求められるものが見受けられたので、必要な改善又は検討を加え事務処理等の適正な執行に努められたい。

なお、契約において議会の議決を欠いた財産の取得が明らかになったことにより、追認の議案が提出され継続審議となっている。早急に必要な議決を経るとともに、今後は、法令、条例等を順守し再発防止を徹底されたい。

各課等に対する具体的な指摘及び意見等については別紙のとおりである。

8. 各課等に対する指摘及び意見等

＜共通事項＞

《指摘》

物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。

＜個別事項＞

【市民病院】

《意見》

予算執行状況（歳入）における病院事業収益の調定額は 1,059,385,216 円で、前年度同時期の 1,096,514,605 円と比較すると、37,129,389 円の減、予算執行状況（歳出）における病院事業費用の支出負担行為額は 858,945,204 円で、前年度同時期の 837,208,708 円と比較すると、21,736,496 円の増となっている。また、患者負担分の収納状況において収納率を前年度と比較すると、現年度分が 1.10 ポイントの減、過年度分が 22.56 ポイントの減となっている。串間市病院事業会計においては、令和5年度に一般会計から 300,000 千円の長期借入を行ったことにより資金不足比率は解消している。このことから、令和6年度から令和8年度を期間とする新たな「串間市民病院経営健全化計画」が策定されているが、上半期においては計画値を下回っている項目もあり依然として厳しい経営状況に変わりはないことから、引き続き本計画の着実な達成に向けて職員一丸となって取り組まれたい。

【議会事務局】

《意見》

議会費、議会費、議会費、議会 臨時の経費については、6月補正により 3,477 千円が増額されている。これは議会改革の一環として、タブレットを導入し、会議のペーパレス化を推し進め、議会運営の効率化を図るものである。所期の目的が十分に達成できるよう円滑な事業の推進に取り組まれたい。

【上下水道課】

《意見》

1 各会計別の収納状況を前年度同時期と比較すると、上水道料（現年度分）0.68 ポイントの減、同（滞納繰越分）0.84 ポイントの増、農業集落排水使用料（現年分）0.10 ポイントの減、同（過年分）2.97 ポイントの減、漁業集落排水使用料（現年分）0.64 ポイントの増、下水道使用料（現年度分）0.43 ポイントの減、同（滞納繰越分）20.34 ポイントの増となっている。引き続き「串間市債権管理指針」に基づき目標率の達成に向けて努力されたい。

2 公共下水道事業の入札について、令和6年度公共下水道事業串間中央浄化センター設備取替工事（8月20日入札分、設計金額2,443,000円、5者指名全て辞退）、令和6年度公共下水道事業ストックマネジメント点検調査業務（9月19日入札分、設計金額1,355,000円、5者指名中4者辞退）において2件の入札不調が生じている。その結果を分析し競争原理が働くよう適正な入札執行に努められたい。

【危機管理課】

《指摘》

総務費、総務管理費、危機管理費、防災対策事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、防災対策活性化事業補助金3,064,026円（12団体）を執行している。これは自主防災組織が自主的に行う防災資機材等の整備に対し補助を行うものである。申請時に見積書等の提出を求めて内容は確認しているものと思料するが、交付申請書に添付する収支予算書の記入内容が統一されていないことから改善されたい。

【医療介護課】

《指摘》

(後期高齢者医療特別会計)

総務費、総務管理費、一般管理費、経常経費・一般管理費、補償補填及び賠償金において、消費税未申告による延滞税及び無申告加算税が6月補正により188千円を措置し84,100円を執行している。同、公課費においても、消費税（平成30年～令和4年度）納税のため、6月補正で684千円を措置し683,500円を執行している。制度内容を熟知し適正な事務執行に努められたい。

《意見》

(一般会計)

1 国庫支出金、国庫補助金、農林水産業費国庫補助金、林業補助金、国の山村活性化支援交付金について事業が不採択となったことである。これにより衛生費、保健衛生費、予防費、100歳健康づくり推進事業については事業の見直しがされている。所期の目的が達成できるよう創意工夫により事業推進に努められたい。

2 衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、保健衛生総務費 経常（地域・救急医療）、使用料及び賃借料、使用料については、当初予算額8千円が未執行となっている。これは10月以降予定している鹿児島大学及び熊本大学への医師招聘に係る高速道路使用料を予算措置していることである。本市の地域医療体制の整備・充実の観点から、市内医療機関や近隣自治体等々と連携しながら積極的な取り組みを望むものである。

(国民健康保険特別会計（事業勘定）)

保健事業費、保健事業費、趣旨普及費、政策的経費/趣旨普及費、委託料、業務委託料1,732,525円が執行されている。これは人間ドック委託料であるが、募集定員110名（うち2件キャンセル）中37件分である。残り71件については予約

済であり、今後、健診が実施されることがある。一方、若年者健診は 7 件の実績となっていることから引き続き若年者の人間ドックの受診勧奨に努められたい。

(市木診療所特別会計)

総務費、研究研修費、研究研修費、研究研修費、旅費（普通旅費）において、当初予算額 4 千円及び、負担金、補助及び交付金（負担金）において、当初予算額 6 千円については未執行となっている。これは医師の研究研修に伴う経費であるが毎年未執行となっている。後任医師の意向も十分確認の上、予算額も含めて医療従事者の研究研修の充実を図られたい。

【福祉事務所】

《指摘》

総務費、総務管理費、諸費、国県補助金返還金（福祉）、償還金利子及び割引料、償還金については予備費から 513 千円を充用している。これは令和 4 年度生活困窮者自立支援事務費 13,000 円、令和 4 年度保育対策支援事業 356,000 円、令和 4 年度未熟児養育医療費負担金 143,668 円であるが、当初予算の計上漏れであることから適切な予算管理に努められたい。

《意見》

- 1 分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、法人保育所保護者負担金の収納率については前年度同時期と比較すると、現年度分が 3.32 ポイントの減、過年度分が 2.46 ポイントの増、公立保育所の過年度分（調定額 218,660 円）は収入未済額となっている。また、諸収入、雑入、生活保護費返還金の収納率については、現年度分 13.46 ポイントの減、過年度分 5.35 ポイントの減となっている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。
- 2 衛生費、保健衛生費、母子衛生費、母子保健衛生費、会計年度任用職員報酬において、当初予算現額 6,293 千円、支出負担行為額及び支出済額 1,402,531 円、予算残額 4,890,469 円（対予算執行率 22.29%）となっている。これは、看護師 1 名、母子保健コーディネーター 2 名を予算措置しているが母子保健コーディネーター 1 名が欠員となっている。母子保健の充実のためには必要な人材であることから引き続き有資格者の確保に努力されたい。

【税務課】

《意見》

- 1 各項目の収納状況を前年度同時期と比較すると、普通税（現年課税分）1.58 ポイントの減、同（滞納繰越分）3.01 ポイントの減、国民健康保険税（現年課税分）1.38 ポイントの減、同（滞納繰越分）4.14 ポイントの減、後期高齢者医療保険料（現年度分）3.33 ポイントの減、同（滞納繰越分）43.06 ポイントの減、介護保険料（現年度分）0.35 ポイントの減、同（過年度分）12.39 ポイントの減と

なっている。いずれも減少しているところであるが、このことは令和 6 年度差押実績を見ると、前年度同時期と比較して低調なことと関連しているものと思料する。職員体制に課題もあるようであるが、今後も引き続き「串間市債権管理指針」に基づき目標率の達成に向け努力されたい。

2 総務費、徴税費、賦課徴収費、賦課徴収費 経常経費、使用料及び賃借料、借上料において、字図システム賃借契約 1,584,000 円が長期継続契約（令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間）により執行されている。昨年度までは業務委託契約により長期継続契約（平成 31 年度から令和 5 年度までの 5 年間）としていたが、リース方式に見直しを行った結果、システムの安定利用が可能になりシステム導入の費用が不用となることで、5 年間で 1,600 千円の経費削減に繋がることである。このことは評価できるところであり、今後も不断の業務改善に取り組まれることを望むものである。

【都市建設課】

《指摘》

土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費、市町村道整備事業、公有財産購入費、土地購入費、予算現額 3,389 千円（繰越明許）については、松清上小路線道路改良工事に伴う 2 筆分の用地代であり 12 月完了予定である。支出負担行為額 3,388,156 円が起票されているが、4 月 1 日に起票すべきところを失念したことで遡及し 2 筆の管理番号が逆転している。適切な予算管理と執行に努められたい。

《意見》

- 1 使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料の徴収率を前年度同時期と比較すると、現年度分が 0.03 ポイント増となっているが、過年度分については 0.16 ポイント減となっている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。
- 2 諸収入、雑入、違約金及び延納利息、損害賠償金、損害賠償金 18,700 円が収入されている。これは市営あさひが丘住宅建築屋外附帯工事（繰越明許）に遅れが生じ、工期変更の理由に該当せず遅延 21 日分の損害賠償金が発生したものである。特に、この事業は前年度繰越分であることから翌年度早期の事業完了が求められるところである。工事の進捗を的確に把握し適切な施工管理に努められたい。
- 3 土木費、土木管理費、土木総務費、臨時の経費/土木管理費、補償補填及び賠償金、賠償金については予備費から 14 千円充用し、13,662 円が執行されている。これは市道七ツ橋大平線において道路の陥没により車両事故が発生し、その賠償金である。この財源は道路賠償保険で補填されているところである。市道については多くの路線（502 路線）を有していることから全ての状態を把握することは容易ではないが、職員による日頃のパトロールは勿論のこと、地域住民等の協力も得ながら適切な道路の維持管理に努められたい。

【商工観光スポーツランド推進課】

《意見》

- 1 商工費、商工費、商工振興費、企業立地促進事業、旅費、普通旅費については、当初予算額 703 千円が未執行となっているが、10 月以降に福岡県等への出張を検討しているとのことである。職員体制にも課題があり新規の企業誘致は厳しい状況ではあるが、県とも情報交換しながら積極的な誘致活動を望むものである。また、既存の誘致企業においては増設拡張の計画もあることから、フォローアップにも引き続き取り組まれたい。
- 2 商工費、商工費、商工振興費、くしま朝市とかむん市磨き上げ事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、当初予算額 1,150 千円が未執行となっている。この事業は新規事業であり補助メニューとしては、①新商品開発支援、②新規出店者支援、③既存出店者支援となっている。所期の目的が達成できるよう関係団体等と連携し取り組まれたい。
- 3 商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営事業、工事請負費、単独事業、当初予算額 19,612 千円に対して、6 月補正 11,462 千円を増額し、予算現額 31,074 千円となっている。これは源泉水中ポンプ取替工事が必要となったことから増額補正を行ったものである。長期の休館を余儀なくされたことで 6 割程度の実績となっているものの、入浴者については休館前に回復してきており、レストランメニューの充実や団体客の送迎バスにも力を入れているとのことである。依然として厳しい経営状況に変わりはないことから、指定管理者と連携を密にし、施設・設備等の適切な維持管理と利用者増に取り組まれたい。

【消防本部】

《指摘》

- 1 定期監査における附属資料等については事前に記載要領を示しているが、今回提出された資料についても前年度と同様に記載漏れが多く改善されていない。十分確認を行い提出されたい。
- 2 消防費、消防費、常備消防費、臨時の経費・常備消防費、備品購入費、施設設備品において、呼吸用高圧空気圧縮機（移動式コンプレッサー）の入札が 8 月 20 日に行われ、長崎県の業者が落札し物品売買契約を 8 月 26 日に締結している。その後、契約内容に不備があり相手方とやり取りをしていたが、業者からの申し出により 10 月 11 日に契約解除となっている。1 回目の入札では 6 者中 4 者が辞退、2 者が応札している。契約解除となったことにより本来であれば 2 回目の入札をすべきであるが 1 回目に応札した県内業者と随意契約している。これは、業者指名における契約担当課との情報の共有が不足していたもの思料する。また、契約保証金については契約の締結あるいは契約の履行を確保するために徴する担保であることから「契約不履行」に当たらないか関係課と協議を行い、適切な契約事務の執行に努められたい。

《意見》

- 1 消防費、消防費、消防施設費、串間市消防庁舎整備事業については、当初予算額 309,609 千円が予算措置されている。すでに建築主体工事及び附帯外構工事（請負額 585,530,000 円、内 R6 : 243,991,000 円）、電気設備工事（請負額 195,690,000 円、内 R6 : 15,378,000 円）が令和 6 年度から令和 7 年度までの継続事業として契約が締結され工事が着工されている。今後、関係課と連携を密にし、徹底した進捗管理のもと事業スケジュールに影響が生じないよう取り組まれたい。

【農業委員会】

適正に処理されている。

【農業振興課】

《指摘》

農林水産業費、農業費、畜産業費、経常経費/畜産業庁費、負担金、補助及び交付金、負担金、南那珂肉用牛改良協議会負担金 729,000 円については、需用費、修繕料から 3 千円を流用し執行している。これは飼養頭数の増加により頭数割に不足額が生じたものであるが、負担金、補助及び交付金については串間市財務規則第 16 条第 2 項第 7 号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、適切な予算管理に努められたい。

《意見》

- 1 諸収入、貸付金元利収入、農林水産業費貸付金元利収入、畜産素牛導入資金貸付事業資金元金について、調定額 3,000,000 円は過年度分であるが収入未済額となっている。前年度同時期と比較すると 1,500,000 円の増となっている。受益者負担の公平性の観点から回収に向け努力されたい。
- 2 農林水産業費、農業費、農政企画費、農業振興対策事業、需用費、賄材料費については、当初予算額 100 千円が未執行となっている。これは市制 70 周年記念事業の一環として、串間フェアを宮崎観光ホテルにおいて 10 月から 11 月に開催されたものであるが、多くの集客があったとのことである。今後、関係機関・団体等と連携し継続した取り組みを望むものである。
- 3 農林水産業費、農業費、農政企画費、新規就農者育成総合対策事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金、当初予算額 27,000 千円に対して、支出負担行為額及び支出済額 2,250,000 円、予算残額 24,750,000 円（予算執行率 8.33%）となっている。この事業は、地域で作成される「人・農地プラン」において、中心経営体として位置づけられた青年就農者に対し支援を行い、初期投資の負担軽減や就農直後の経営安定を図り、次世代の担い手の定着を目指すものである。4 件の申請があった中で 2 件の要望がとおり 2 件が不採択となっている。なお、2 年間はチャレンジできるとのことであるので、事業採択となるよう引き続きサポートされたい。

【農地水産林政課】

《意見》

- 1 財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、その他不動産売払収入、立木売払収入（林政）24,558,285円が収入されている。これは国有分収林の売払いに伴う串間市配当分であるが、内訳は一氏国有林1,497円、大平国有林23,088,769円、黒仁田国有林1,468,019円となっている。今年度中に居城田宇戸市有林約2haの売払いを予定しているとのことである。貴重な自主財源でもあることから、今後も木材の相場等を的確に把握し計画的な売払いに努められたい。
- 2 農林水産業費、農業費、農地費、農地耕作条件改善事業、公有財産購入費、土地購入費1,507,211円が執行されている。1筆の土地において相続が発生しており用地交渉が難航しているとのことである。引き続き早期の用地取得に向けて取り組まれたい。
- 3 農林水産業費、林業費、林業振興費、森林整備地域活動支援交付金事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、当初予算額26,830千円が未執行となっている。これは、森林の多面的機能発揮のため、森林経営計画の作成促進と施業の集約化に向けた地域活動、森林境界明確化を目的とし事業主体である南那珂森林組合に支援するものである。この事業の財源として、県補助金、農林水産業費県補助金、林業費補助金、森林整備地域活動支援事業費20,122,500円が充てられている。国からの交付決定が遅れていることであるが、事業が円滑に実施できるよう取り組まれたい。
- 4 農林水産業費、水産業費、水産業振興費、青年漁業者・新規就業者支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、当初予算額4,000千円が未執行となっている。これは、新規就業者が漁業を行うための船、機械、漁具資材等の購入の補填、青年漁業者が収益性の高い漁法への転換や規模拡大を図るための経費を補填するものであるが前年度も全額を減額補正している。近年の水産業を取り巻く環境は漁獲量の減少や魚価の低迷、担い手不足等々厳しい状況にあるが、関係機関・団体等と連携し引き続き新規就業者の確保と育成に取り組まれたい。
- 5 災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、耕地災害復旧費、耕地災害復旧事業、工事請負費、補助事業、現年 災害復旧工事（7件 7箇所）4,189,900円、過年災害復旧工事（6件 6箇所）53,559,000円が執行されている。工期内完成のため適切な施工管理に努められたい。なお、令和6年10月21日から22日の豪雨により農地3件、道路3件、水路13件、橋梁1件の新たな耕地災害が発生している。今後、災害復旧工事の事業スキームに沿って対応されるところであるが、諸手続きが遅延することがないよう適切な業務執行に取り組まれたい。

【生涯学習課】

《指摘》

- 1 以下の事業費目において当初予算で計上していない想定外の経費や、予算要求時

の確認不足などを理由とした予算流用が散見される。事前の調査・分析・検討を十分に行い的確な予算措置と適切な予算管理に努められたい。

① 土木費、都市計画費、公園費、経常経費・公園管理費（スポーツセンター）、工事請負費、単独事業において、総合運動公園プール管理棟2階エアコン設置工事 278,300 円が執行されている。これは当初予算では措置されておらず業務委託料から 279 千円を流用 している。

② 教育費、社会教育費、社会教育総務費、臨時の経費・文化財保護対策、工事請負費、単独事業において、旧吉松家住宅空調機更新工事 1,045,000 円が執行されている。これは当初予算では計上されておらず経常的経費・旧吉松家住宅維持管理費、委託料より 1,210 千円を流用 している。

③ 教育費、社会教育費、社会教育総務費、臨時の経費・社会教育総務費、役務費、手数料において、新規車両購入手数料 109,993 円が執行されている。これは購入車種変更による予算不足から経常経費・社会教育総務費、使用料及び賃借料、借上料から 47 千円、備品購入費、自動車より 22 千円を流用 している。

④ 教育費、社会教育費、社会教育総務費、公課費、自動車重量税において、新規車両自動車重量税 1,000 円が執行されている。これは購入車種変更による予算不足から同、需用費、修繕料より 1 千円を流用 している。

2 事業補助金に係る収支予算書（写）の串間市スポーツ九州・全国大会等出演費補助金の収支予算書について、収入、支出の摘要欄に明細が記入されている団体と未記入の団体がある。補助金交付決定には収支明細の確認が必要であると思料するので記載内容を統一するよう整理されたい。

《意見》

教育費、社会教育費、文化会館費、経常経費・文化会館管理費、工事請負費、単独事業において、文化会館小ホール屋上防水改修工事 4,730,000 円を執行している。これは小ホール舞台上に雨漏りがあると 5 月下旬に指定管理者からの報告を受け、屋上防水改修工事を執行したものである。当初予算に計上がなく、オーバーホール工事を先送りし工事に着手することは関係課との協議を得ているが、指定管理者と連携を密にし、施設・設備等の適切な維持管理に努められたい。

【市民協働課】

《指摘》

- 定期監査における附属資料等については事前に記載要領を示しているが、今回提出された資料の一部において前年度と同じ様式を使用している。十分確認を行い提出されたい。
- 総務費、総務管理費、支所及び出張所費、都井支所 臨時（市民協働）、工事請負費、単独事業について、都井支所仮設事務所排水設備工事 271,700 円、同仮設

事務所基礎工事 292,600 円、同仮設事務所基礎コンクリート工事 235,400 円の 3 件については過年度支出となっており令和 5 年の決算審査においても指摘したところである。過年度支出については地方自治法施行令第 168 条の 8 に規定されているが、地方自治法第 208 条第 2 項では各会計年度における歳出はその年度の歳入をもってこれに充てなければならない規定となっている。このことから過年度支出は会計年度独立の原則の例外規定であることから安易に行うべきではない。今後、不適切な予算執行が生じないよう精査・確認を十分行い適切な業務管理と予算執行に努められたい。

3 衛生費、清掃費、じん芥処理費、じん芥処理費 経常、備品購入費、自動車について 10,065,000 円が執行されている。これはリサイクル収集車（2 t トラック）2 台分の購入経費であるが、事務処理の不手際から別々に入札が行われている。事実経過としては、リサイクル収集車の購入起案に添付された設計書（金額入り）では 2 台分となっている。入札執行依頼の起案に添付した設計書（金抜き）は 1 台分となっている。契約担当課への物品購入要求書兼予算執行伺書及び入札執行依頼一覧表には 2 台の表記があるものの、添付された設計書（金抜き）では 1 台分の表記となっている。契約担当課がこの金抜きの設計書を指名業者 4 者に送付したことで 1 回目の入札（令和 6 年 8 月 20 日）では各指名業者は 1 台分の金額で応札をしている。その後、同一の指名業者 4 者により 2 回目の入札（令和 6 年 9 月 6 日）を実施している。2 台とも同一業者が落札しているが、2 回目の入札では市内の業者 1 者は辞退している。入札・契約事務における効率性、経済性の観点から、事前の確認及び情報の共有を徹底されるよう適切な事務処理と予算執行に努められたい。

《意見》

- 1 総務費、総務管理費、諸費、交通安全対策事業において、交通指導員の関連経費が計上されている。現在、本市の交通指導員については 7 人で、福島地区 4 人、大東地区、都井地区、市木地区に各 1 人となっており本城地区のみ欠員とのことである。交通安全への意識の高揚を図るために交通指導員の役割は重要であることから、関係機関・団体等の協力も得ながら本城地区への人材確保に努力されたい。
- 2 衛生費、保健衛生費、環境衛生費、ゼロカーボン推進事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、自家消費型新エネルギー導入促進事業補助金 1,200 千円及び、EV 等導入促進事業補助金 2,100 千円が未執行となっている。この事業の内容を見ると重点対策加速化事業の設備区分と重なる部分があることから、事業の棲み分けを明確にし取り組まれたい。
- 3 衛生費、保健衛生費、環境衛生費、重点対策加速化事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、重点対策加速化事業補助金が 6 月補正により 22,572 千円が予算措置されている。これは環境省の重点加速化事業（地域脱炭素・再エネ推進交付金）に選定されたことにより国からの交付決定を受け、地方都市での脱

炭素地域環境モデル実現に向けて向こう 5 年間で取り組むものである。先般、連携協定を締結した新電力会社「串間ナチュラルホースパワー株式会社」が主体となり事業展開を図るものである。行政と民間との責任、役割分担を明確にし、事業が円滑に推進できるよう連携した取り組みを望むものである。

【学校政策課】

《指摘》

- 1 教育費、教育総務費、事務局費、教育長研修、負担金、補助及び交付金、負担金について、第 74 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会負担金 7,000 円及び、第 74 回全国都市教育長協議会開催ブロック負担金 20,000 円が執行されている。予算要求時の積算を見誤っており、教育費、教育総務費、事務局費、旅費、普通旅費から 12 千円を流用 している。負担金、補助及び交付金については串間市財務規則第 16 条第 2 項第 7 号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、適切な予算管理に努められたい。
- 2 教育費、小学校費、教育振興費、学校教育対策・小学校、需用費、消耗品費について、当初予算額 32,464 千円、支出負担行為額 32,370,880 円、支出済額 29,081,228 円、配当残額 93,120 円（対予算執行率 89.59%）となっている。これは各小学校に配付される教師用教科用図書の購入費用であり、市内の小学校ごとに（令和 6 年 4 月 5 日納期限）特命随意契約（物品売買契約）を締結している。分割契約を締結するには合理的な理由が必要であるが、今回の契約については、購入品目及び納期が同一であり、契約の相手方が 1 者であることから分割契約はなじまないと思料する。なお、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条を順守されたい。
- 3 教育費、中学校費、教育振興費、中学校部活動支援事業、負担金、補助及び交付金、運営補助金について、部活動大会出場補助金 778,000 円が執行されている。不足額が生じ経常経費・中学校教育振興費、委託料より 48 千円を流用している。精算払いであることから補正予算で措置すべきであると思料する。なお、負担金、補助及び交付金については串間市財務規則第 16 条第 2 項第 7 号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、適切な予算管理に努められたい。

《意見》

- 1 教育費、教育総務費、事務局費、福島高等学校支援事業、委託料、業務委託料について、公営塾業務委託料 1,567,500 円が執行されている。これは福島高校生を対象にした塾の運営業務を民間に委託し実施しているものであるが、今年度の受講者は 8 名であり、廃止する方向で検討しているとのことである。今後、福島高等学校や保護者の意向も確認し、効果的かつ効率的な新たな支援策も視野に制度設計されたい。
- 2 教育費、小学校費、教育振興費、小学校講師配置事業、給料、講師について 4 名中 2 名が欠員となっている。また、教育費、中学校費、教育振興費、中学校講師

事業、給料、講師についても5名中3名が欠員となっている。県配置職員と給与が異なるため人材確保に苦慮していることであるが、雇用条件等の見直しを行い適正配置に向けて取り組まれたい。

- 3 教育費、小学校費、学校建設費、福島小学校長寿命化改良事業、委託料、業務委託料において、福島小学校耐力度測定調査業務委託 9,152,000 円が執行されている。福島小学校長寿命化改良事業については、耐震診断をはじめ過去の調査データなどを参考に事業費が比較的抑制できる長寿命化事業の実施に向けて取り組んできたところであるが、本事業を実施するにあたり、本事業整備後も建物が30年以上安全に使用できることを確認するため、建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査が必要となった。このことから、6月補正により 12,344 千円が予算措置されている。耐力度調査の結果、長寿命化による整備ではなく新たに建て替えが必要となったことから今後検討することである。当初計画が大きく変更となるため、教育環境面に配慮することは当然であるが、併せて、合規性、効率性、経済性及び有効性の観点にも留意し取り組まれることを望むものである。
- 4 教育費、中学校費、教育振興費、中学校部活動支援事業、報酬、会計年度任用職員報酬については、当初予算額 1,008 千円、支出済額 214,400 円、予算残額 793,600 円、執行率 21.27% となっている。これは部活動指導員の報酬であるが3部活（弓道、卓球、女子バスケットボール部）希望しているものの、実態としては弓道部の1名しか配置されていないことである。外部指導者については厳しい状況ではあると思料するが、競技団体等の協力も得ながら人材確保に向けて努力されたい。

【学校給食共同調理場】

《意見》

教育費、教育総務費、共同調理場費、政策的経費・調理場運営費、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、学校給食物価高騰対策補助金 6,642,240 円が執行されている。これは物価高騰により食材費の価格が値上がりしていることから、食材費の値上げ分を支援することで、保護者の給食費負担を増やすことなく、これまでと同様に安心安全な学校給食を提供するため6月補正で 6,643 千円が予算措置されたものである。これにより保護者の一時的な負担の軽減には繋がっているところではあるが、継続した支援が必要であることから、物価の動向を注視しその対策を講じられたい。

【総合政策課】

《指摘》

総務費、総務管理費、電子計算管理費、システム等運用事業、委託料、業務委託料については、電算室空調機保守点検業務委託外 5 件、45,421,580 円が執行されており配当残が 3,907,420 円となっている。本来4月1日に契約すべきであった住民基本台帳関連の保守業務委託が未契約となっていることから適正に処理されたい。なお、多くの情報システムを所管していることから、各種システムの適

正な利用と適切な管理に努められたい。

《意見》

- 1 寄附金、寄附金、総務費寄附金、総務管理費寄附金（がんばっどふるさと応援寄附金）については、昨年度同時期と比較し 941,184,400 円の減となっている。これは昨年度の制度改正が影響しているようであるが、令和 4 年度同時期と比較すると 1.82 倍とのことである。例年 12 月に寄附金が集中することから、取り組みを強化するとともに返礼品の発送に遅延が生じないよう取り組まれたい。
- 2 総務費、総務管理費、企画費、くしまの魅力伝える保育体験事業（関係人口創出）、委託料、業務委託料について、串間の魅力伝える保育体験事業業務委託料 8,118,000 円が執行されている。これは、都市部の子育世帯をターゲットに、串間ならではの保育体験を通じて本市の魅力に触れる機会を創出することで、本市への移住の検討や関係人口の創出に繋げることを目的に、株式会社キッチハイクに運営を委託し実施する事業である。すでに受け入れ実績があり年度内にも関東・関西圏から複数件の来訪者が予定されているようである。総合調整を図りながら本市のさらなる関係人口創出のため、関係課と連携し継続した取り組みを望むものである。
- 3 総務費、総務管理費、企画費、奨学金返還支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、当初予算額 1,200 千円が未執行となっている。これは、若者が抱える奨学金返還に係る経済的負担を軽減することで、UIJ ターンを促し、地域産業等の担い手として地元企業への就職や本市への定着を推進するものである。4 月 1 日に公募を開始し申請期間が 3 月 31 日までとなっていることから、広く周知に努められたい。

【財務課】

《指摘》

- 1 諸収入、雑入、雑入、雑入、雑入（自動車損害共済災害共済金）については調定額 237,180 円、収入額 167,000 円となっている。例月出納検査において公用車の板金塗装等の支出が見受けられるが、事故報告書の提出、保険適用の確認ができないことから、各課にこれらの報告等を徹底するよう周知されたい。
- 2 総務費、総務管理費、財産管理費、財産管理費 経常的経費、使用料及び賃借料、借上料において、当初予算額 1,253 千円に対し、支出負担行為額 91,833 円、配当残額 1,161,167 円（対配当比率 7.33%）となっている。配当残額については出張用公用車の借上料を予定しているようであるが、車両を導入するにあたり、トヨタの KINTO（キント）によりインターネット上で契約する新たなリース方式を採用している。このシステムは 1 者のみの制度であることから公平性・透明性に欠けることは否めない。今後、公用車の導入については用途に合わせて導入手法を選択することであるが、全庁的に統一した基準が必要であると思料する。費用対効果等を十分検証し判断されたい。

3 入札執行依頼のあった公用車の入札について、リサイクル収集車（2t トラック）2台分、市長車及び議長車についても同車種にもかかわらず別々に入札が行われている。入札・契約事務における効率性、経済性の観点から、事前の確認及び情報の共有を徹底されるよう適切な入札・契約事務の執行に努められたい。

《意見》

公営企業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付元金収入 50,000,000 円、病院事業貸付金利子収入 638,725 円が収入されている。これは串間市病院事業会計に貸し付けた元利金の償還である。現在、新たな串間市民病院経営健全化計画に基づき経営改革に取り組まれているが、上半期においては計画値を下回っている項目もあり依然として厳しい経営状況に変わりはないことから、引き続き、市民病院経営会議における市長部局との合同会議において、本計画の進捗等を検証、実績の評価を行い適宜適切な助言・指導等に努められたい。

【選挙管理委員会】

適正に処理されている。

【総務課】

《意見》

1 諸収入 雑入、雑入、雑入、雑入（返納金）について、調定額 111,431 円、収入額 40,000 円、収入未済額 71,431 円となっている。これは令和4年度から滞納となっている会計年度任用職員2名の過払報酬返納金であるが、1名は分納返還で合意を得ているものの、1名については返還に応じないことから法的手続きを着手したことである。このことは評価できるところであり、各課が所管する非強制徴収公債権及び私債権の滞納整理についても助言・指導を期待するものである。引き続き完納に向け努力されたい。

2 総務費、総務管理費、一般管理費、経常庁費 職員、報酬、会計年度任用職員報酬において、4月から9月までの延べ 95 名分 12,946,256 円が執行されている。これを前年度同時期と比較すると 10 名分、3,482,425 円の増となっているが、前年度も指摘したところであるが、全庁的に会計年度任用職員については増加傾向にあることから、各課の業務量を調査検証し適正な人員配置に努められたい。

3 総務費、総務管理費、一般管理費、入札等監視委員会運営事業については、9月補正により 435 千円が措置されている。これは、「串間市入札制度等検討委員会」の提言を踏まえ、公正・中立な第三者からの入札・契約等に関する意見を聴取し、入札・契約制度の運用の適正化を図ることを目的として設置された「入札等監視委員会」の運営に係る経費である。既に 4 名の委員が委嘱されており、今後、指名審査会をウェブ会議で監視することや、委員が入札や契約手続きから抽出した 5 件程度の事業を 1 月以降に審査されることである。この監視委員会の意見

を参考に、入札・契約制度の運用の適正化に取り組まれたい。

4 時間外勤務手当の執行率については、総務費、戸籍住民基本台帳費 人件費（対予算執行率 100%）及び、衛生費、保健衛生費総務費 人件費（衛生）（対予算執行率 84.15%）の2事業においては非常に高い執行率となっており、第3・4四半期の予算不足が懸念されるところである。追加配当が行われるものと思料するが、全庁的に超過勤務の抑制について指導を徹底されたい。